

議会だより

長生村議会ホームページ：<http://www.vill.chosei.chiba.jp/new-site/gyousei/handbook/gikai/index.html>

第144号/2014. 2. 1



村の木「ラカンマキ」

定例会12月・1月会議

主な内容

	ページ
●定例会で決まったこと……………	2
●一般質問（8名）……………	5
●議会活動の報告……………	11

発行/長生村議会

編集/議会だより編集特別委員会



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会12月会議

平成25年12月会議を、12月10日から12月13日までの4日間で開催しました。本会議では、認定5件、諮問2件、同意1件、議案8件、請願1件が上程されました。

一般質問では、8人の議員が村の施政を質しました。

平成24年度各決算を認定

9月会議において決算審査特別委員会に付託された

平成24年度一般会計決算ほか委員長の（東間議員）報告のとおり認定しました。

平成24年度予算の執行について、計数的な問題点はなく、委員会の審査の意見



歩道が整備された高根小

は次のとおりです。

【審査の意見】

●村税の滞納は財政に大きく影響するため、速やかな解消が必要である。今後も滞納者の生活状況や財産調査など実態把握を十分におこない、税収確保に努められたい。また、徴収努力は認められるが、いまだ不納欠損額が多い。不納欠損額を減らす努力を引き続き求める。

●村税以外の保育料や給食費についても不納欠損額、収入未済額が発生している。納付の啓発など早期対応により解消に努められたい。

●予算の科目間流用や不用



グラウンドが整備された長生中

額の多さが目立っている。限られた財源を最大限に生かすため、予算の編成段階において積算を的確におこない、年度途中の執行状況の把握に努め、効率的な予算執行に努力されたい。

●国民健康保険特別会計において、保険税の収入未済額が増加しており、また

公共下水道事業特別会計においても、分担金及び負担金に不納欠損額や収入未済額が発生している。

●介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計におい

て同様に不納欠損額や収入未済額が発生している。制度の理解を深め、更なる徴収努力により、収入未済額の減少に努められたい。

一般会計補正予算を可決

既定の歳入歳出予算総額にそれぞれ1億400万6千円を追加し、47億4857万7千円とする一般会計補正予算案を、可決しました。

●歳入の主なもの、

○県支出金

(1008万円)

県の緊急雇用創出事業補助金（小中学校の学齢簿や財産台帳などの紙の帳票類を電子化するための経費について100%の補助）

○繰越金

(8551万9千円)

平成24年度繰越金

●歳入の主なもの、

○道路橋りょう費

(3524万3千円)

信友の道路新設および接続道路の改良と道路排水整備事業で、台風26・28号と

大雨により冠水した一松地先と七井土地先の排水整備など



排水整備箇所（一松翠松苑わき）

○教育費

(1853万8千円)

台風により破損した八積小学校門扉修繕と、給食室のボイラーの修繕工事
高根小学校の学校用地購入費など

教育委員の 任命に同意

平成25年12月21日をもつて任期満了となる教育委員に横山統一郎氏を選任することについて同意しました。同氏は、優れた人格・識見をもち、教育委員として適任であると認められたものです。



一松丁3199
横山統一郎氏

人権擁護委員の 推薦について

人権擁護委員2名の任期満了に備え、後任の人権擁護委員として、高山利光氏と大野優子氏の両名を推薦することについて可決しました。

両氏は、優れた人格・識見を持ち、人権擁護委員として適任であると認められたものです。

学童保育所 条例の一部改正

本案は、低学年児童と高学年児童の放課後の利用時間の違いによる保育料の不公平感を解消し、併せて高学年児童の利用率向上をはかることを目的として提案され、可決しました。

改正内容は「小学校1年生から3年生までの児童は従前のとおり月額1万円」高学年の「小学校4年生から6年生までの児童は月額5千円」に改めるものです。この条例は、平成26年4月1日から施行されます。



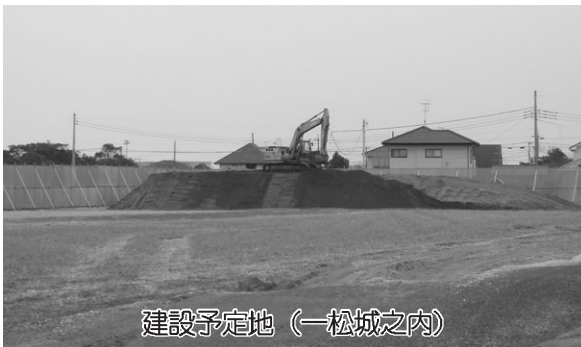
八積学童保育所

財産の取得に ついて

村は、津波避難施設建設用地の取得について、土地所有者との間で土地売買仮契約を締結しており、財産の取得について提案され、可決しました。

○目的 津波避難施設整備事業（城之内地先）に係る土地取得

○財産 一松字新屋敷北新田丁2379番1ほか15筆



建設予定地（一松城之内）

- 地積 8677㎡
- 取得金額 3904万6千500円
- 契約の相手方 総数8名

広域市町村圏組合 規約の一部改正

「長生郡市広域市町村圏組合規約の一部改正協議」を可決しました。

これは長柄町にある、長生農業者研修センターの建物を解体し廃止することから、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法の規定により、議会の議決を求められたものです。



請願・意見書

12月会議に、請願1件が上程されました。請願第5号

「原発事故子ども・被災者支援法」の理念に基づく施策を求める意見書提出に関する請願

○請願者 武田まゆみ

○請願内容 原子力災害による被災者は、やむなく故郷を追われ、家族や地域共同体が分断されたまま避難生活しています。被災者の心身は疲弊と困難をきわめており、一刻も早い支援法の理念に基づく具体的施策の実現を求めます。

○紹介議員 増子勇男
鈴木征男

本請願は採択され、関係機関へ意見書を送付しました。

12月会議の審議結果一覧表

議案番号	件名	議決結果	
認定1～5号	平成24年度一般会計ほか4特別会計の決算認定について	認定	賛成多数
議案第46号	長生村社会教育委員の定数等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第47号	長生村学童保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第48号	長生村下水道条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第49号	財産の取得について	原案可決	全員一致
議案第50号	長生郡市広域市町村圏組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	全員一致
議案第51号	平成25年度長生村一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全員一致
議案第52号	平成25年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全員一致
議案第53号	平成25年度長生村介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致
発議案第9号	脱原発を実現し、自然エネルギー中心の社会を求める意見書の提出について	否決	賛成少数
発議案第10号	「原発事故子ども・被災者支援法」の理念に基づく施策の実施を求める意見書提出について	原案可決	賛成多数

平成26年議会定例会 1月会議

平成26年1月会議を、1月8日に開催しました。本年は議会議員の改選がありますので、平成26年5月2日までを会期と決めました。本会議では、議案4件、発議案1件が上程されました。

長生村地域防災計画の改訂

東日本大震災や近年の豪雨被害を受け、国の災害対策基本法の改正・県の地域防災計画改訂を受け、村の防災計画改訂案を可決しました。

主な改訂は、全体的な見直しをして、わかりやすい地域防災計画や議会災害対策本部との連携をはかり、公助・共助・自助が欠かせないとしています。

職員の再任用に関する条例の制定

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により、定年退職する職員が公的年金支給開始年齢に達するまで、雇用と年金を確実に接続することを目的として提案され、可決しました。

この条例は、平成26年4

月1日から施行されます。

議会委員会条例の一部改正

常任委員会の機能充実のため、総務常任委員会と産業土木常任委員会を、総務経済常任委員会に統合し、教育民生常任委員会と二つの常任委員会に再編することを提案するものです。改正後、常任委員会の委員数はそれぞれ8名となります。

また、地方自治法の改正により常任委員等の選出について、条例で規定する必要もあり、議員発議で条例改正を提案し、可決しました。

この条例は、平成26年5月の議員改選後から適用されます。

定例会12月会議

一般質問

山口議員…………… 5 ページ
 関 議員…………… 6 ページ
 阿井議員…………… 7 ページ
 鈴木議員…………… 7 ページ

石川議員…………… 8 ページ
 矢部議員…………… 9 ページ
 井下田議員…………… 10 ページ
 門口議員…………… 11 ページ

※一般質問は質問者の原稿により作成しています。

得体の知れない 宗教を注視

山口 裕之 議員

宗教法人「幸福の科学」と村の関わりについて

議員

「幸福の科学」について村の認識を伺います。

村長

新興宗教に、皆様が不安を感じていることは十分認識しており、関係機関と連携をはかり注視していきます。

議員

敷地内に建立されている「津波返し」の奇跡」について見解を伺います。

村長

「信教の自由」により答弁は控えます。

議員

ネット上では、得体の知れない宗教に不安を覚える情報が満載です。

以前、敷地内にある村道は売らないとしたが、今後について伺います。

村長

村道は、将来に渡り売却する考えはありません。

消費税増税による村への影響と対策について

議員

行政運営への影響について伺います。

村長

手数料、行政財産使用料等には、転嫁はしません。

ただし、下水道使用料は、消費税課税事業者のため、法令の改正に合わせ、今議会に議案を上げしています。

議員

住民生活への影響と対策について伺います。

福祉課長

低所得者への負担に鑑み「簡素な給付措置」が国で検討されています。

議員

「簡素な給付措置」の現状と、

この簡素な給付措置を装った「振り込め詐欺」や「個人情報搾取」等の周知や対策を伺います。

福祉課長

12月25日に簡素な給付措置の新たな業務に関する市町村説明会があり、それによって対応します。

議員

村長の消費税増税に対する考えを伺います。

村長

福祉や医療対策を充実させるには、消費税の増税に一定の理解をしています。

しかし、景気の回復が確かで、国民が実感できない状況での消費税増税には疑問を感じます。

国は、セーフティネットの実施をと思っています。

安心安全な住民生活における村の危機管理について

議員

金久保第一排水機場は、昭和54年度に設置され、かなりの年数が経過しているので心配しています。

施設の状況や、今後の改修計画について伺います。

産業課長

信友、金田地区の災害時の農地の湛水を解消するための排水機場で、一宮川地区湛水防除施設維持管理運営協議会を長生村、一宮町、睦沢町、白子町で組織し、施設の維持管理に努めています。この他に、金久保第2、金久保第3機場があり、一宮町、睦沢町で管理しており、施設の更新を視野に、3町村で協定を締結し、基礎調査を実施しています。

議員

今後の計画予定について伺います。

産業課長

本年度基礎調査を実施し、農地基盤の状況把握をし、これにより施設更新に適用できる補助事業を判断します。26年度に事業計画を策定し、翌27年度に土地改良法による手続きの実施となること、平成28年度の事業着手となります。



メディカルセンター整備は県の責任で

関 克也 議員

議員

10月30日に東千葉メディカルセンターの自治体負担についての会議が行われ、同センターの赤字が想定されるため、県は山武・長生・いすみ地域の自治体に負担をお願いするアンケートを関係市町村に対して実施したと聞いています。村の対応をお聞きすると同時に、この間の経緯の説明を伺います。

村長

市町村に財政支援の方法について二つの案が示され、1案は、あらかじめ合意された定額の運営費について、周辺市町村がその利用率に基づき財政支援する。2案は、

収支不足の半分を設立団体が負担し、残りの半分を、市町村が支援するという案です。

村としては、千葉県保健医療計画でも、三次保健医療圏は県全域としていることから、三次救急の整備は全県的な計画に基づき県の責任で整備することが望ましいと考え、アンケートにはどちらとも答えられないと回答しました。

議員

長生郡市の三次救急医療体制がどのように実施されているのか、長生病院の位置づけと、医療体制の充実の方向がどうなっているかをお聞きします。

村長

県救急医療センターや電田病院、君津中央病院へ、救急搬送やドクターヘリの利用により対応しています。長生病院の位置づけは初期及び二次救急医療機関の支援と三次救急医療機関の補完的役割です。

長生病院では、救急棟の建設や医師の確保に努め、平成25年10月から小児科医師の1名増員がはかられました。

議員

救急搬送先が見つからない場合の対処方法についてお聞きします。

健康推進課長

平成25年6月1日より、夕方7時から翌朝7時までの時間で山武長生夷隅・救急コーディネートシステムが始まり、県内13の病院の当直医と受け入れ人数等を県が把握し、搬送先の病院が見つからない場合には県の救急医療センターが受け入れ先を決めることになりました。

県に情報が寄せられることによつて、消防隊員が搬送を断られる率がかなり少なくなつたと聞いています。

八積小学校の通学路の安全対策は

議員

八積学童保育所の地点の十字路に、合理的な「止まれ」の規制標識の設置を求めることについて見解をお聞きます。この十字路は八積小学校のそばで通学路となつていますが、一見して同じような幅の道路の交差であ

村長

り、どの方向が優先道路なのか、あいまいなため十分な安全対策が必要な場所です。

議員

平成13年4月に横断歩道が設置されたが、一時停止の規制とはなっていない。茂原署と協議していきます。

建設課長

併せて県道と国道を結ぶ村道に一時待避所の設置を要望します。



* 関議員から他に次の質問がありました。

◇ 国民健康保険税の引き下げ等について

行財政問題 について

阿井 市郎 議員

◆効率的な 財政運営を！

議員

自己財源である財政調整基金等を有効的に活用して、住民の命を守るための投資や地域の活性化をはかるための投資をすべきと思うが、村長の考えを伺います。

村長

自主財源を有効的に活用して、防災や安全対策、医療、子育て支援対策などに投資します。

議員

26年度の予算編成の方針を伺います。

村長

津波避難施設の建設や避難路整備、通学路などのインフラ整備を進めます。

また、子ども医療費の所得制限の撤廃や学童保育料を値下げして、安全・安心な村づくりの予算編成に努めます。

◆高齢者福祉 対策は！

議員

高齢者の介護を地域全体で支える支援体制の充実が求められています。どのような施策を考えていますか。

村長

住みなれた地域を離れず、現在の生活が続けられるような環境整備を進めます。

議員

老々介護を解消するため、介護老人福祉施設の整備が求められている。

村長

27年度からの介護保険事業計画に「特養老人ホーム」の整備を計画すべきと思いますがいかがですか。

してまいります。

◆村長の 政治倫理は！

議員

村民の負託を受け、村政を担う村長の行動は倫理に欠けるとの風評ですがどのような行動があったのか、もし倫理に欠ける行動があったのであれば、説明責任を果たす考えがあるか伺います。

村長

政治倫理に欠けた行動があるならば教えて頂きたい。

議員

石井としお通信（10月発行）に、小高村長とA議員が、昨年6月の村長選挙投票日に七井土で現金買収した疑いがある。捜査依頼の陳述書を茂原警察署に提出したと記載されていますが、このようなこと（買収行為）は、事実ですか。

村長

全く身に覚えがありません。もし、現金買収などがあつたとすれば、その者が警察に届ければ、私は選挙違反で逮捕されますが、いまだに警察から事情聴取の話

さえありません。事実無根のことです。

議員

「事実無根」とのこと、安心してました。

しかし、人に濡れ衣を着せ、罪に陥れようとする行為は許せるものではありません。

村長は、この問題について、今後、どのような対応をしますか。

村長

石井としお通信の記事は、名誉毀損となりますので、今後、弁護士と相談して、しかるべき対応をします。



介護保険制度の「改革の内容」 が村民に与える影響を問う

鈴木 征男 議員

議員

国が進めている介護保険の検討作業では、介護サービスの削減、費用負担の強化が迫られる改悪でないのか。平成25年9月に厚生労働省が示した案は、

◆要支援1・2認定者への介護保険が実施している予防給付を段階的に廃止し市町村が実施している地域支援事業に移し替える。

◆提供されるサービスは全国一律でなく、内容・料金等は市町村の裁量で決める。

◆担い手はボランティア等有効活用する。

◆特別養護老人ホーム入所者を要介護3以上認定者に

限定するなどです。

12月の臨時国会で「社会保障改革プログラム法」が成立し、これは、社会保障を解体し公的支えをなくし、国民を「自助」に追い込むことに狙いがあります。

介護・年金・医療等「プログラム法」には改悪のスケジュールがあります。そこで、介護保険改革内容が住民に与える影響について村の考えを伺います。

要支援1・2を保険給付から外された場合、対象は何名ですか。

村長

要支援1の認定者が14名、要支援2の認定者が37名合わせて51名です。

議員

要支援の方で、介護予防サービスを利用して居る人は何名ですか。また、どのようなサービスを受けているか伺います。

福祉課長

通所サービスが13名、訪問介護サービスが11名、あとは住宅改修が主なものです。

議員

通所介護・デイサービスの平成24年度給付の実績はどうで

しょうか。

福祉課長

累積で通所介護が144回、訪問介護はヘルパーさんが自宅

議員

に来て行う生活支援、通所介護は、老老介護などを助け施設でデイサービスを受けることですが、サービスの全体の比率をお聞きします。

福祉課長

二つの事業で62%を占めています。

議員

事業の62%の訪問・通所介護を村に丸投げでは大変な事業運営が村に求められます。対応することへの検討はどうですか。

福祉課長

介護保険の改正案の内容が決定しておりませんので、答弁は控えさせていただきます。

議員

介護保険の改悪に対し、住民の立場で意見をあげるべきです。村長の答弁を求めます。

村長

議員があつしやることは理解しているつもりです。国の動向を調べ、その対策を練つてゆきます。

賃上げと

安定雇用を求める

議員

村の非正規雇用職員は何名か伺います。

村長

雇用保険に加入している職員は62名です。

議員

官制ワーキングプアといわれる年収200万円以下の方は何名ですか。

総務課長

年収200万円以下の職員は36名です。

議員

保育士の採用募集があります。が、非正規雇用の待遇改善の一環ですか。

総務課長

退職者の後補充、子育て支援の一環として若干名を募集します。

議員

最後にデフレ克服には、働く人の所得・賃金を引き上げることや正社員が当たり前という社会にすること等により内需を増やし、役場で働く全ての労働者の処遇改善に力を尽くすことを強く訴えます。

**タイムライン式
事前行動計画**

石川 吉一 議員

議員

平成25年10月16日台風26号の接近に際し、村の対応策と被害はなかったのか伺います。

村長

大雨暴風警報が発令されると同時に警戒配備体制を取り、また台風の接近前から、湛水防除施設を稼働させるなど減災対策を取りました。被害は、一松地区の海岸付近にて数カ所の道路冠水がありました。

議員

村の配備体制を時系列で説明してください。

総務課長

17時15分に第一配備を敷き、防災担当2名を役場に、湛水防除担当2名を排水機場に

待機、21時に各担当職員を招集し災害に対する体制を整えました。

議員

一松海岸部の水害対策についてどのように考えていますか。

建設課長

県営湛水防除事業により排水不良個所が解消されるものと期待していましたが、翠松苑付近は度々道路冠水を起こしており抜本的に解消するため翠松苑脇の村道に側溝を敷設することを検討しています。

議員

また、農地から排水路への流量調整機能を持たせるため、土地改良事業施行区域との境に水門設置を考えています。

産業課長

先の台風では、湛水防除施設3台のポンプを稼働したが冠水しました。排水機場の設備能力不安はありませんか。ポンプ場周辺に堆砂が生じていること、導水路がボトルネック状態で排水がスムーズに流れなく、排水時間が長かかっていると推察しています。

幸治川の堆砂について除去を計画しています。

議員 タイムライン式、台風にかかわる事前行動計画というものがありませんが、村の災害対策、行動計画に取り入れ台風等に備えていただきたいと思います。

総務課長 村は地域防災計画の改訂をしており、災害時の職員行動マニュアルも作成しているところで、タイムライン式といつものを調べて参考にしたいと思います。

防災行政無線個別受信機について

議員 村の防災無線個別受信機の普及状況について伺います。

村長 アナログ機3890台、デジタル機120台の合計4010台で普及率70・4%です。

議員 個別受信機はデジタル機ということで、他町村より個人負担額が大きくなりますが減額する考えはありませんか。

総務課長 個別受信機1台あたり1万5千

円の受益者負担をお願いしていますが減額の考えはありません。

議員 県内の自治体では安価で使い勝手の良いアナログ方式の行政防災ラジオの導入が進められていきますので今後ご検討ください。

危険な中瀬大橋について

議員 老朽化し危険な中瀬大橋の撤去と架け替えについて伺います。

村長 県営渥水防除事業の第1期事業（平成28年度まで）での掘削事業終了後に橋の架け替えを考えています。

議員 危険な橋に立ち入る人がいます。更なる安全対策が必要だと思えます。

建設課長 西側の道路部分から橋の一部撤去を考えています。

議員 中瀬大橋の架け替えについて、橋の構造について検討していることが伺えます。

建設課長 木橋あるいは撥木にするか、具体的にはまだ決まっています。

一般家庭のLED化に助成を

矢部 眞男 議員

して20年間でおよそ5500万円を見込んでいます。全体では2億2600万円余りを想定しています。

議員 住民にどのような還元する考えがあるか伺います。

村長 20年間にわたり、村の貴重な財源として入りますので、多くの住民に還元できる施策を考えます。

議員 現在、原子力発電所は全て停止しており、火力発電に頼っている状況であります。

議員 火力発電の燃料も年々高騰しているなか、再度電気料金の値上げが考えられま

村長 す。そこで、住民の負担軽減のため消費電力の少ないLED化に助成する考えはな

議員 いか伺います。

村長 平成26年度より住民のLED化の補助を含め、多くの皆さんに還元し自然に優しい「エコ」な村を全国にアピールしたいと思えます。

議員 LED化の助成を実施する方向で検討することですが、

どのような事業で事業費はいくらか伺います。

産業課長 これまでは、住宅リフォームに

議員 ともなうLED化については、補助対象でしたが、今後は単純なLEDの器具交換にも対応できる内容にしたいと考えています。

議員 住宅リフォームの補助対象に組み込み、事業費については平成26年度で予算要求を行い、財政当局と協議し確保したいと考えています。

議員 LED化した場合の助成率を伺います。

産業課長 住宅リフォームと一体のLED化については、従来どおり工事費の10%で20万円が限度です。

議員 器具交換のみのLED化については平成26年度予算措置までに精査します。

議員 一般家庭では、器具交換が主と思いますが、器具交換のみでも10%程度の助成か伺います。

産業課長 割合については具体的に申し上げますが、他の市町

村では30%から50%の事例が多いようです。

議員

長生村は環境に優しい太陽光発電所を誘致し、村ぐるみでCO₂削減に取り組んでいる姿勢を全国にアピールするためにも、低い助成率ではなくせめて50%の助成を検討いたします。



*矢部議員から他に次の質問がありました。

◇合併浄化槽と、下水道のランニングコストについて

◇合併浄化槽が適正に管理されない場合の窒素・リン・大腸菌の農作物への影響

保育料の見直しと子どもインフルエンザの助成を

井下田 政美 議員

議員

保育所の保育料で、一番多い層はいくらですか。

健康推進課長

長生村においては、所得税額が4万円以上10万3千円の階層が多いです。

議員

この中で特に多い階層区分はどこになりますか。

健康推進課長

D1階層が318世帯中74世帯です。

議員

D1階層の方々の年収はいくらですか。

健康推進課長

D1階層はおおよそ、両親と子ども2人の4人家族で、大

体400万円程度と思われる。

議員

白子町では、4歳以上児童の保育料が一律5千円ですが、その理由はわかりますか。

健康推進課長

子育て家庭の負担軽減、子育て支援・少子化対策の一環として実施していることです。

議員

児童1人当たりの年間にかかる費用はいくらですか。

健康推進課長

内閣府による子育て費用に関する調査報告書によると、121万6547円です。

議員

村の中で一番多いD1階層家庭、年収約400万円の家庭に、保育所児童1人約121万円という大きな負担が保護者にかかっています。

今後、保育料の検討をする必要があると考えますが見解を伺います。

健康推進課長

現在、村の保育料は国の基準よりもかなり軽減しています。当面、軽減する考えはありません。

子どもインフルエンザ費用対効果を検証し検討

議員

インフルエンザによる、学級閉鎖数はわかりますか。

学校教育課長

3小学校、1中学校合わせて、23年度5件、24年度2件です。

議員

インフルエンザを発症した場合の医療費と、予防接種に助成した場合の費用対効果を検証し、今後検討していく必要があると思います。

健康推進課長

国民健康保険加入者で平成24年12月から25年2月までインフルエンザにかかった児童生徒は85人です。

議員

総医療費は84万9490円で、1人当たり約1万円の医療費となっています。専門的な意見を踏まえながら、費用対効果について検討したいと思います。

雑誌スポンサー制度導入を

議員

雑誌スポンサー制度は、地元企業のPRや、市民サービス

向上につながる有効な施策です。本村においても、制度を活用する考えはないのか伺います。

教育長

住民の図書室利用サービスの充実にもつながると思われるので、検討してまいりたいと考えます。

議員

制度の有効性を考えますと、もう少し前向きな対応をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

生涯学習課長

本制度の有効性を十分認識しておりますので、実施に向けて積極的に検討してまいりたいと思います。

*井下田議員から、他に次の質問がありました

◇健康情報を活用したデータヘルスの推進について
◇ふるさと納税の取り組みについて

赤道（あかどう・あかみち）について

門口 昭 議員

議員

村は、道路法上の認定道路と国有財産譲与契約により譲与を受けた赤道を管理しているとのことです。

赤道とは、明治以降人や牛馬が通っていた道ですが、現在未使用の赤道を払い下げられる場合の手続きを伺います。

建設課長

赤道等に接している利害関係者の同意と申請者からの用途廃止の申出を受けて、行政財産を普通財産に変えて、道路外として譲渡することになります。

議員

正式な手続きによらないで取得

されるものとして時効取得があります。

行政法上、従来は公物について取得時効は成立しないと言われていましたが昭和51年の最高裁判例で、公用財産が長年「公の目的」に使用されない等の要件を満たせば黙示的に公用廃止されたものとして取得時効が完成するとしています。

村には、草刈等もしないで放置している赤道がたくさんあり、いつ時効取得されるかわからない状況です。

来年から、地籍調査が始まり土地の形態、形質、所有、権利関係が明らかにされていきますが村としての対応策をお聞きします。

建設課長

次年度から地籍調査が始まります。

この調査により、個々の土地の境界や村が管理している道路・水路の境界が明確になります。

また、宅地の中に赤道が入っていることもあるかと思いますので隣接の地権者等と話し合いをして解決したいと考えています。

八積停車場線内に個人の土地が存在？

議員

八積停車場線は県道ですが現在も個人の登記名義のままで複数の土地が存在しています。

固定資産税の評価額証明書等にも記載されて相続関係の参考書類になります。

また、真の所有者は県であるのに個人の土地として抵当権等の担保に入っている土地もあります。

所有関係を明確にするために村から県に対して名義変更の申し入れをしていただけますか。

税務課長

所有権の移転登記が済んでいない不動産があり、納税通知書及び納付書、評価証明書等の諸証明については、旧所有者の中に表示され、諸証明事務等に支障がありますので千葉県に所有権移転を進めるように要請していきます。

議 会 活 動 の 報 告

議員の定例会以外の活動を報告します。

全国各地から視察に



11月に沖縄県中部地区町村議会議長会と滋賀県蒲生郡町村議会議長会が視察に訪れました。

村側は、議長・副議長・議会改革特別委員長・議会運営委員長が対応し、議会基本条例・通年議会制度・議会改革について、説明しました。

議会 日誌

*議長・議員が出席または参加の行事

- 1月**
- 5日 賀詞交歓会
 - 7日 千葉県知事との面談
 - 8日 定例会1月会議
 - 8日 議会改革特別委員会
 - 9日 道州制と町村議会に関する研究会
 - 11日 消防出初式
 - 12日 成人式
 - 15日 議会全員協議会
 - 16日 長生病院運営委員会
 - 16日 商工関係三団体合同新年会
 - 21日 議会だより編集特別委員会
 - 22日 国への陳情
 - 23日 議会だより編集特別委員会
 - 24日 後期高齢者医療広域連合全員協議会
 - 30日 郡町村議会議長会臨時会
- 2月**
- 3日 青森県平内町議会視察団来庁
 - 4日 千葉県都市計画審議会
 - 5日 全国町村議会議長会理事會
 - 6日 全国町村議会議長会定期総会
 - 6日 全国町村議会議長会都道府県会会長会議
 - 7日 宮城県丸森町議会視察団来庁
 - 7日 後期高齢者医療広域連合定例会
 - 10日 長生郡市広域市町村圏組合定例会
 - 12日 長生郡市広域市町村圏組合常任委員会
 - 13日 千葉県市町村振興協会理事會

- 14日 議会全員協議会
- 19日 千葉県町村議会議長会正副会長会議
- 19日 千葉県町村議会議長会総会
- 20日 検診分析調査委員会
- 25日 議会運営委員会
- 25日 長生郡市広域市町村圏組合常任委員会
- 25日 長生郡市広域市町村圏組合定例会
- 3月**
- 4日 定例会3月会議
- 7日 千葉県消防大会
- 18日



1月11日 消防出初

議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さまの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴してみたいはいかがでしょう。傍聴席は先着順で32席です。手続は、3階傍聴席入り口で、氏名・住所・年齢を記入してください。



次の「議会定例会3月会議」は3月4日(火)から開催の予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：taiyo-kun@vill.chosei.chiba.jp

信友笹島メガソーラー発電所起工式に出席



昨年11月28日に、信友地区に建設されるメガソーラー発電所の起工式を建設会社が行い、会社関係者・村・議会・自治会役員など多数の参加のもと

この土地は、雑草が繁り冬になると枯草火災が

危険され、ゴミの不法投棄も多く地元住民が苦慮していた土地であり、議会としても現地調査を行い有効活用を要請していました。

この発電所は、村有地約4haの貸付地に太陽光パネル8568枚が取り付けられ、一般家庭約580戸分の発電が可能です。

発電所北側には、津波一次避難場所として利用することができます。築山が併設されます。

工事は平成26年3月で完了し、4月から発電所が稼働する予定です。



東千葉メディカルセンターを視察



議会は12月20日、東千葉メディカルセンターを視察しました。

同センターは、二次救急救命医療機関の指定を受け、救急医療・急性期医療を核とした地域中核病院として、本年4月2日開院の予定です。また、千葉大

学医学部・同付属病院と密接に連携して診療を行うとともに、救急救命センターを併設して24時間、365日救急医療の提供を行い、最新の医療機器も導入されます。

施設の概要

- 所在 東金市丘山台3丁目6番2
- 敷地面積 8万59㎡
- 病院本棟(免震構造) 地上6階、地下1階
- 病床 314床
- 駐車場 714台分
- ドクターヘリポート 完備



平成26年成人式に出席



1月12日(日)「新成人祝福の式典」が村文化会館で行われ、平成5年4月2日から平成6年4月1日まで生まれ、167名が成人を迎えました。

式典では議会議員を代表し中村議長が

『至誠、天に通ず』という孟子の言葉を送り、新成人の夢と希望の達成を祈りました。

三枝亨有さんが新成人を代表し「成人としての責任と自覚をもってまいります」と力強く謝辞を述べました。また、村民憲章は鶴岡将吾さんが宣言しました。

式典の後は記念写真の撮影を行い、公民館講堂において懇親会が和やかに行われました。

久々に再会した新成人たちは、将来の夢や思い出話に花を咲かせていました。

凛々しい姿と笑顔が印象的ながらも素敵な成人式でした。今後のご活躍を心よりご期待します。



議会報告会を開催します



議会では、3月23日に議会報告会を開催します。

議会基本条例で「議会の活動について住民に説明する責務を負う」と規定し

ているとあり、住民の皆さまに開かれた議会、住民意思を反映できる議会をめざして、次の日程で報告会をおこないますので、お誘い合わせのうえおこしください。

とき

3月23日(日)

午後1時30分

から

ところ

長生村文化会

館ホール



編集後記

健やかに新年を迎えられたことお慶び申し上げます。

昨年は、地球温暖化の影響や、台風や洪水と自然風水害が発生しました。被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

村では、地震大津波の一次避難施設の建設に取り組んでいます。

安心安全の村づくりのためには、施設建設と並行して避難道路の整備も早期に実施されることが期待されます。

安倍内閣は「景気は緩やかに改善」として消費税のアップを行い、TPPに絡めて稲作減反の廃止を唱え、新政策を打ち出しています。食料需給率の低いことなどを鑑みて本村主要産業の農業に、遊休農地の活用と併せて独自の施策が望まれます。

本年も、議会に対する村民の皆様からの負託に応えられるよう、議会一丸となってまい進してまいります。

結びに本年が村民の皆様にとって良い一年になることをお祈り申し上げます。